第７回西和賀町議会定例会

令和６年３月６日（水）

午前１０時００分　開　　議

議長　　出席議員数は全員であります。会議は成立をしております。

これから本日の会議を開きます。

議事日程は配付のとおりであります。

内記町長並びに柿崎教育長より説明員として出席する旨の届出のあった者の職氏名については、着席のとおりでありますので、呼称は省略しますが、これを受理しました。

傍聴される皆さんに申し上げます。傍聴席では、傍聴の際の留意事項をお守りください。

それでは、直ちに日程に従って議事を進めます。

日程第１、一般質問を行います。

一般質問は、２日目ですが、念のため申し上げます。質問者の質問時間は30分と制限があります。制限時間５分前には１鈴、制限時間には２鈴を鳴らしますので、時間を厳守して質問してください。また、質問者及び答弁者は、それぞれ簡潔明瞭にまとめてお願いいたします。なお、質問者におかれましては、通告外の質問はできませんので、併せてお願いいたします。

それでは、決定しております登壇順に従い質問を許します。

初めに、登壇順５番、中村ひとみ君の質問を許します。

中村ひとみ君。

４番　　議席番号４番、中村ひとみです。一般質問２日目ですけれども、どうぞよろしくお願いいたします。昨日も教育に関する質問が同僚議員から出されましたけれども、私からも教育に関する質問と、あとは観光振興に関する、この２点になります。

まず、最初の質問に早速入らせていただきます。教育についてで、西和賀町教育行政の基本方針について、未来を担う子供たちの生きる力を育む学校教育における地域愛を育む教育について伺います。

２月５日に開催された湯田中学校生徒による中学生議会では、湯田中学校と沢内中学校の生徒間交流を増やすべきではないかという一般質問がされました。学務課長の答弁によると、運動会や発表会、今回開催されました湯田中学生による中学生議会など学習面でも合同で行えることもあるし、小学生の交流も重視、小中学校で交流できるよう環境整備をしていきたいとの内容でした。

交流を深めるためには、互いの生活環境や自然、歴史、伝統、文化を理解し合うことが大事だと考えます。こういったことをどのようにしてこれまで実現、または情報共有されてきたのかを伺います。

議長　　内記町長。

町長　　おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

教育行政につきましては、担当課長から答弁します。

議長　　学務課長。

学務課長　おはようございます。学校間交流についてお答えいたします。

中学生議会において、小中学校の学校間交流の環境整備を進めていきたい旨を回答しております。今年度においては、小学校では音楽発表を一緒に行いましたし、中学校では湯田中学生の演劇発表を沢内中学生が見る機会がありました。お互いの学校の状況が分かる貴重な体験に

なっていると思います。

今後については、今回の中学生議会の合同開催や学習面での交流もできると考えています。具体的な部分については、校長会議等において学校と意思疎通を図りながら進めてまいりたいと思います。

お互いの地域や歴史、文化については、ある程度小学校の中学年、３、４年生のときに社会科で「わたしたちの西和賀」という副読本がありますけれども、そちらのほうで地域や歴史、偉人などを学んでいますけれども、実際子供たち同士が交流する場は少ないと思いますので、学校の意見を聞きながら進めていきたいと考えているところです。

以上です。

議長　　中村ひとみ君。

４番　　ありがとうございます。答弁聞きまして、ほっといたしました。なぜこの質問を考えたかといいますと、日本中で悩まされています少子化です。本町でも本当に危機的状況であるわけです。少子化により、今後子供たちを取り巻く環境も変化していくと思います。人口減少により地域行事や伝統、文化、そういった伝承ですとか継承を今後両地区で協力しながらやっていかなければいけないということも考えられます。そうなったときに環境の変化というのは、大人に限らず子供もそういったものを結構深く感じるものではないかと思います。ですので、心のケア、環境の変化ですとか対人的なストレスがかからないように心がけていただきたいなという思いからの質問でした。

そして、児童生徒間、地域間の交流の機会をこれまで以上に設けていただいて、相互理解を深める大切な時期ではないかというふうに考えますので、よろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。交流ですけれども、お互いに行き来して見たり聞いたりするのが理想的ですけれども、距離的な面で難しいこともあるかと思います。ＩＣＴ、いわゆるオンラインですとかデジタル、それを活用した交流を取り入れてはいかがでしょうか。移動時間を考慮せずとも発表会や意見交換、地域の紹介などが容易にでき、国際交流も可能になるかと思います。いかがでしょうか。

議長　　学務課長。

学務課長　ＩＣＴを活用した交流についてお答えいたします。

１人１台タブレット端末をはじめ、ＩＣＴ環境は整備されておりますので、ご指摘のとおりオンライン交流はとても有効な方法であると思います。相手校の行事を見たり、見せたり、意見交換することは、お互いによい刺激にもなると思います。具体的な部分については、学校の意見を踏まえながら検討していきたいと考えているところです。

以上です。

議長　　中村ひとみ君。

４番　　ありがとうございます。これは私のアイデアなのですけれども、給食時間とかを使ってそれぞれの学校の生徒さんの自己紹介ですとか、何かそういったものも楽しいのではないかなというふうに思いました。

では、次の質問です。３番目です。本町は、自然環境に恵まれ、多様な動植物の存在や季節の移り変わりを五感で体感できます。自然に触れることで様々な発見や疑問、考える力や探求心が育まれ、感性も豊かになる。楽しい、わくわくするという感覚は、地元への愛着心につながると考えます。本町の豊かな自然が子供たちへの教育にどのように生かされているのかを伺います。

議長　　教育長。

教育長　おはようございます。今日もよろしくお願いいたします。

それでは、私のほうから自然を生かした教育についてお答えいたしたいと思います。学校では、森林体験やカタクリ散策など、季節によっての自然観察の機会や遠足、農業収穫、それか

ら冬は雪遊びや各種スキーなどの様々な部分で自然と触れ合う体験を大切にして取り組んでいるところです。これは、西和賀だからこそできる学びであり、地域に対する誇りや地域愛を育てることにつながっていると認識しております。

現在推進されているＩＣＴ教育も重要ではありますが、体験教育はとても大切なものです。第２次西和賀町教育振興基本計画の策定においても、学びの重点として自然や地域、職場などの体験をし、郷土を知ることを重要視しております。この教育は、町内外の方々から見ても大きな魅力になって見えるかと思いますので、今後も推進していきたいなと考えているところです。

議長　　中村ひとみ君。

４番　　ありがとうございます。いろいろとされているので、安心いたしました。今の時期ですと、雪渡りと言いまして堅雪を、ちょっと気をつけないと落ちたりしますので、危ないのですけれども、とてもきれいで、なかなか都心部の方は経験できないことだと思いますので、そういったこともわくわく体験になりますので、ぜひやっていただきたいと思いますし、ちょっと質問なのですが、産業体験、体験学習のようなものというのは実行されていますか。

議長　　教育長。

教育長　キャリア教育に関わることになると思いますが、小学校は職場体験をされていますし、中学校は同じく実際に仕事をしてみたり、お話をしたりしている体験も行っています。あわせて、高校生も同時に行っているということで、どの学校間でもやっているということになっております。

議長　　中村ひとみ君。

４番　　では、今私のいます川舟地区は立木の伐採が広範囲にやられていまして、私初めてです、間近で、立木伐採の重機がやっている光景を見るのはとても印象的で、すばらしいです。すごく私も見ていてわくわくしますし、やってみたいなと思います。子供だと、やっぱり映画、一昔前、「トランスフォーマー」といって車がロボットになるような、そういうものをイメージしたりしてわくわくするものではないかなと思いますので、そういった産業見学、農業もそうですけれども、そういったものを取り入れてやっていただくと、子供たちの将来性、地元での将来というのにイメージがつくのではないかなというふうに考えます。ぜひ活用していただきたいと思います。

あと、私はゆとり教育世代なのですけれども、子供のときにキャンプですとか山を登ったりですとか、いろいろなことを結構やって、わくわくして楽しかったなという記憶があります。そういった合同キャンプなどを、例えば小学校、中学校合同で焼地台キャンプ場とかでされると、高学年の子は下の子を見ますので、そういったリーダーシップですとか、そういったものも生まれるのではないかなと思いますし、下の子は上級生を見て学ぶことも多々あるのではないかと、そういうふうに思います。ぜひそういったアウトドアなんかも進めていただけるとよろしいのではないかなと思います。

都心部では、気楽にできない自然体験ができる恵まれた環境であるということを地元の子供たちに本当に自覚していただきたいという思いであります。子供たちは、移動手段というのが自転車とか徒歩とか、あとおでかけバスもあるかもしれませんけれども、交通の移動面を考えると弱者になるわけです。そうしますと、やはり親御さんですとか、教育現場の方たちが頼りになってくるかと思いますので、そういったところも子供たちのことを考えて、いろいろと時間を調整しながらやっていただけるといいのではないかなというふうに思います。

そして、四季折々、そのときにしかできない印象的な自然体験、これをどんどんすることによって地元愛も深まっていくのではないかと思います。先生方は、県外の方が多くいらっしゃ

ると思うのですけれども、例えば教育現場の方でなくても、そういった町内外で自然をテーマにして活動されている方がいらっしゃいます、ガイドですとか。そういった方たちと連携をして自然を満喫していただく、地元愛を育むという活動もできるかと思いますので、ぜひ取り組んでいただけたらうれしいと思います。

では次、４番目の質問です。中学生議会において、学務課長の答弁の中で英語教育に注力していくとの答弁がありました。インバウンド、訪日外国人旅行者の誘致のＰＲや英語ガイド、または地元ガイドなど、児童生徒の能力を生かす取組は地域愛を育むという点からも有意義と考えます。

こちら答弁いただく前に、ちょっとタイムリーに広報に、皆さんも目を通されたかと思いますけれども、藤田小春さん、湯田中学校３年生が県中学校英語弁論大会で第３位となりました。これ「Ｓｏｍｅｔｈｉｎｇ　Ｍｏｒｅ　Ｉｎｃｏｎｖｅｎｉｅｎｔ」というので、「もっと不便を」という、ちょっとシニカルなタイトルなのですけれども、ただすごく地元愛が本当に表されている感動的な内容です。ここに「西和賀町の人口は毎年減っていて、2023年の１月には5,000人を切りました。ここ３年では500人減りました。このペースだと、30年でゼロになります」と、すごくショッキングな、とてもリアルな危機感を表すようなところから始まるのですけれども、不便だからこその魅力といいますか、やはり近所みんなが助け合って生きているということと、不便だから工夫や創造ができると、まさに私は本当にそうだと思います。やっぱり不便で、ないからこそつくり出す伸び代があるわけです。そして、やはり可能性を物すごく秘めた町であると私は思います。

ですので、ここに彼女がこうやって、非常に才能のある生徒さんがいらっしゃるので、こういった生徒さんの力をぜひ西和賀町の観光ですとか、そういったところに生かしていただきたいということで、質問に戻りますけれども、こういったガイドですとか、こういった西和賀町をＰＲするような取組というのについてはいかがでしょうか。

議長　　教育長。

教育長　その件について私のほうから、まず初めに小春さんの英語暗唱の文については、地元で、北上地区でやったときに１位になっていましたので、もう既にそのときから、ＪＩＣＡさんのほうで訪問されたときとか、いろんな場面であれを印刷して配布して、皆さんに西和賀町の魅力を発信していたところでした。

まず、英語教育も含めてですけれども、そのようなことについて考えをお答えしたいと思います。現在主な取組として、国際理解教育、それから英語力向上のため、それからそれのために外国語指導助手２名体制を取っており、保育所や保育園、小中学校に派遣しております。また、４つの年代に分けまして、町民を対象とした英会話教室を開催しているところです。

ご質問についてですが、現在学校で行われている英語教育では、特化してですが、外国人旅行のガイドやＰＲ活動等の触れ合う場面の想定はしていないところです。特化してです。しかし、お話しのような取組によって、英語教育に対する児童生徒の関心の高まり、体験活動による子供たちの成長、そして地域のよさの再発見による地域愛の育成などが期待できるという趣旨であろうと思われますので、今後の英語教育の取組、ほかの教育の中でもですが、取組を参考にさせていただきながら進めてまいりたいと考えているところです。

以上です。

議長　　中村ひとみ君。

４番　　ありがとうございます。まさに英語、地元ガイドですよね、英語に限らずですけれども、それはやはり地元を深く知るよい機会だというふうに思います。

あと、ＳＮＳですとかユーチューブとかで、

関西のほうだったと思いますけれども、小学生が英語でガイドをしていました。それを見たときにとても感動しまして、これはすごく話題性になるわけです。マーケティング的にも話題性というのは非常に重要ですので、そういったことで西和賀でも生徒さんの力と連携してやられたらいいのではないかなというふうに思いました。

英語に注力されるということですので、この際気合を入れて、本当に英語教育といったら西和賀町と言われるぐらいに熱意を持ってやっていただきたいというふうに思います。私は、見ていて本当にそれは可能ではないかなと感じていますので、期待しています。

では、これで教育に関する質問は終わりにさせていただいて、次の観光振興についてです。沢内地区の観光振興について質問をさせていただきます。

まず、沢内といいますと農業というイメージが強いのですが、沢内地区には人気のカタクリ群生地や蛭山のミズバショウ群生地、いろいろと群生地があるわけです。そして、志賀来の氷瀑、これは氷柱です。弁天島に加え、自然の観光スポットが多く存在します。昨年の11月、沢内観光協会により看板が設置された川舟カルデラや泉沢地区の高田沢山が自然に癒やしを求め、絶景を楽しみたいという今の観光客のニーズに合った場所で、訪れる人が増えております。

ここで、新しい観光スポットとして川舟カルデラと高田沢山が出てきましたけれども、こちらをちょっと簡単に、添付資料で提示させていただいていますけれども、一応簡単にご説明させていただきます。まず、川舟カルデラですけれども、安ケ沢のカタクリ群生地から車で１分、上流と下流、30分ほど見学ができます。川舟カルデラは、地質研究者の粟田泰夫氏によって調査され、1989年以降多くの文献が出されています。川舟カルデラは、和賀川上流、今赤沢川になって町の管理下になっていますけれども、に出現しました堆積湖盆のカルデラ湖で、2,500万年前から500万年前に形成されたと推定されます。現在は、カルデラ湖の湖底の堆積した地層が堆積岩群として確認でき、清流と様々な堆積岩の様子が季節の変化とともに美しい景観をつくっております。ネット検索の結果にも日本のカルデラ湖の一つになっておりまして、初夏の新緑や、ちょっと春が抜けましたけれども、春も山藤が一面に咲いて、そして雪解けの清流でとてもきれいです。秋の紅葉も本当に景観良好で、昨年11月には沢内観光協会によって看板が設置されました。

そして、高田沢山ですけれども、この高田沢山は川舟地区から泉沢地区方向に県道を走らせますと、目の前にそびえ立つ山が高田沢山です。思えば、私はこの高田沢山を見ながら育ってきたなという感じで、家から本当に目の前にありました。植林した杉がどんどん伸びていって見えなくなって、また今伐採されていますので、非常に眺めがよく見えています。この高田沢山ですが、泉沢地区、あとは里山を守る会、こちらによって整備、管理されております。700メートル級、正しくは725メートルになりますけれども、低山スポットとして人気でして、実はこの高田沢山は川舟カルデラの一部でもあります。プチが続きますけれども、プチ和賀岳と称され、登山ルートも豊富にあり、景観もよく、登山者が増えていると。あと、東側のほうにプチ白糸の滝のような２段のきれいな滝もございます。それを目的にいらっしゃるお客様も、観光客の方も増えているということです。

あとは、人気の理由としては、県道から真っすぐのところに登山口があるということで、県道から一、二分ぐらい、２分もかからないかもしれませんが、すぐに登山口というので、アクセスが非常にいいという。登っても二、三時間ぐらいで降りてきてお昼を食べられるとか、そういったこともありますので、気楽にできるということで人気も出ているということです。

そして、南ルートのブナ林の根開き、これからで、ゴールデンウイークの頃になりますけれども、幻想的な景色になりまして、早春の時期や黄金色に輝く紅葉の時期も非常に景観良好です。

そして、登山届、入山届の箱を県道近くのところに置いてあるのですけれども、そちらと、あとヤマップという山アプリ、それによって入山された数、入山者の数を統計取られていまして伺ったところ、２年半ぐらいで約400人程度ということなのですが、ただ私も20回以上行っていますけれども、登山届を出していません。それはなぜかといいますと、県道のところからすぐ入って高田沢山の標柱が横にあるのですけれども、そこで一旦車を降りて、書いて出して、また車に乗って登山口の駐車場まで行くというのが面倒なもので、そういうふうにして登山届、入山届を出されていない方、とても多いです。私すごく聞いています。ですので、実際数的にはこの倍ぐらいは行っているのではないかなというふうに想定します。

そうすると、大体、冬は数が少ないとしても、必ず１人や２人は毎日行っているという計算になってきます。それが多いのかどうなのかは人それぞれですけれども、こういった２か所に関しても、先ほど申し上げましたように校外学習ですとか、そういったのにもとても利用価値のある場所だと思っております。

以上、この２つの説明ですが、質問に入りますけれども、最初の質問ですが、西和賀町観光協会は川に例えますと本流であります。本町の観光情報を網羅し、町外からの問合せにも対応していると認識しています。沢内地区には沢内観光協会が存在しますが、あくまでも支流であり、本流の情報発信や支援が必要であると考えます。特に町の天然記念物にしても不思議ではないと私は考えますけれども、この川舟カルデラや登山者に人気の高田沢山と、本町の主要な観光スポットに加えてＰＲしていくべきではないかというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

議長　　観光商工課長。

観光商工課長　それでは、お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり観光に関する情報提供発信については、主に西和賀町観光協会が担っております。町内の観光資源、施設の把握に努め、問合せに対しての丁寧な説明により誘客につながっているところです。観光協会の所管業務の中には、町内の未開発観光資源把握、地区観光協会の事業内容の把握も含まれており、情報共有を図り、必要な支援を行っております。

ご提案の箇所を含めた観光資源の考え方ですが、多種多様なものを観光資源と捉え、ＰＲすることにより誘客につなげたい思いはございますが、現在町が維持管理を担っている資源は多数あり、新たな整備、維持管理箇所を持つには有効な財源の確保ですとか、主体的に維持管理を担う地区観光協会などの組織が重要であると考えます。

また、観光資源としてＰＲを行うことは、受入れ態勢が明確であり、安全面等に配慮されていることも必要であると考えます。その点を考慮いただいた上で、可能性について話合いを重ねていければというふうに考えるところです。

以上です。

議長　　中村ひとみ君。

４番　　ありがとうございます。前向きに考えるということでよろしいのでしょうか。

議長　　観光商工課長。

観光商工課長　今答弁申し上げましたとおり、それぞれの重要な項目という部分がございますので、まず何といっても維持管理主体というのが大事な部分でありますし、また整備が行われるに至っても必要な財源というものもなかなか町では拠出できないという部分もあって、例えばいろんな国、県の事業等のそういう部分も探しながら、見つけながらというような対応になるかと思います。

いずれそういう観光資源というものの大事さというのはありまして、まず町内の皆さんがそういうふうなところを意識しながら誘客につなげたいという気持ちは大事でありますが、いずれそういうふうな確認するポイントを明確にしてお互いに話合いを重ねながら、まず進めていきたいというふうに思うところです。

以上です。

議長　　中村ひとみ君。

４番　　ありがとうございます。

予算説明書の観光費臨時事業にさらなる魅力度向上に努め、近隣自治体などと連携し、地域間の周遊性を高め、新たな誘客の促進を図ると記載されています。そして、こういったことでいきますと、こういった財源があるわけです。こういったところをよく検討していただきたいと思いますし、そして観光スポットが増えることが、やってはいけないとは条例にありませんし､観光スポットが増えるということは来町者、観光客にとっては選択肢が増えるという面においてとてもプラスになることです。旅のプランも、例えば日帰りで帰っていたところも、対応になればステイする時間も長くなり、経済的効果も現れるわけです。そして、一極集中型という形ではなくて、一極集中型ですとやはり日帰り、もしくは１泊止まりかなと私は思います。周遊して広い西和賀町全体を回っていただく、こういうことで地域のにぎわいづくりですとか、あとは地域の活性化、相乗効果も踏まえまして移住、定住にもつながるのではないかと私は考えます。

沢内観光協会にいたしましては、ほかにも観光協会はございますけれども、特に沢内観光協会にしましては窓口がないわけですから、西和賀町観光協会、本流ですけれども、全部を把握すること、全部をカバーしていくことというのは結構やはり物理的に難しい部分も出てきていることも問題だと私は思っています。ですので、年間の活動費といいますか、そういったところを少し検討していただいて、もっと沢内観光協会の活動範囲を広げさせていただくですとか、そういったことも検討していただきたいと私は思いますが、これは質問ということではなくて意見として述べさせていただきます。

あと、議長、関連した観光関係で１つ、質問よろしいでしょうか。私、先月歴史民俗資料館ですか、川尻のほうにあります、あそこに行ったことがなかったので行ったのですけれども、閉まっていました。それで、では川村美術館へ行こうと思ったらそこも閉まっていまして、それで見たら11月から４月の上旬まで休館されているということで、非常にショックだったのですけれども、今かわまちプロジェクト、工事着工されていますが、これで錦秋湖周辺ににぎわいを創るということをやられていますけれども、そういったことで数少ない観光施設も、冬とはいえ、ずっと閉まって、半年近く休館しているというのは私は問題ではないかと思うのですが、いかがお考えでしょうか。

議長　　生涯学習課長。

生涯学習課長　資料館と美術館の開館時期についてですけれども、開館時期の部分につきましては条例のほうで４月から11月の間と、11月以降は休館というような形で定義させていただいております。やはり11月以降になりますと、雪が降りますと観光客の足も少し減少するというところ、実績のほうに見合って、管理人の配置ですとか、そういった費用面のところも、維持管理費用とかも考えますと、11月以降はあまり観光客等の見学者も少ないということで休館しているというところになっております。

以上です。

議長　　中村ひとみ君。

４番　　ありがとうございます。そういった答弁になるかなと想像はしていましたけれども、今やはりにぎわいづくりを創出しようとしているわけです。冬は観光客が減るからですとか、条例に書いてあり、条例も変更は可能かと思いま

すけれども、今後見直すべきだと私は思います。やはりこれだと、だから冬、西和賀町は来る場所ではないと思われてしまうのです。土日でも結構なので、あとは今元気な60代、70代の方たちが地域づくりの行事、活動をされています。そういった方たちに協力していただくですとか、そうやって土日でも開館する、半年ぐらい開けない、休館するというのは、これは本当に問題だと私は思っていますし、にぎわいづくり創出ですとか関係人口の拡大、そういったことを掲げている町がすることではないと考えております。そういったことを考えながら取り組んでいただけるとうれしいなというふうに考えます。

以上で私の質問です。ありがとうございました。

議長　　以上で中村ひとみ君の一般質問を終結します。

ここで10時50分まで休憩いたします。

午前１０時３７分　休　　憩

午前１０時５０分　再　　開

議長　　休憩を解き会議を再開します。

次に、登壇順６番、北村嗣雄君の質問を許します。

北村嗣雄君。

１番　　議席１番、北村嗣雄です。今回も３月定例議会一般質問の通告をさせていただきました。よろしくお願いします。私の一般質問の質問事項でございますが、２件ございます。

質問事項第１には、堆肥センターの運営について、答弁を求める方は町長でございます。よろしくお願いします。堆肥センターは、畜産農家が排出する産業廃棄物、ふん尿などの処理と堆肥づくりに欠かせない施設である。しかし、堆肥センターの運営当初と比較し、近年では畜産農家の廃業、また飼育頭数も減少傾向であり、堆肥センターの利用農家も減少しております。堆肥センターについては、町が出資する第三セクターである（株）山の幸王国が運営し、町が（株）山の幸王国に対する事業運営補助金として毎年助成しているが、次の事項について所見を伺います。

まず最初ですが、１に堆肥センターにおける施設の統合や運営方針など、今後のあり方についての検討状況、方針を伺うものですが、当初からこれまでの検証を含めてお伺いします。

議長　　内記町長。

町長　　堆肥センターの運営につきましては、担当課長からお答えさせていただきます。

議長　　農業振興課長。

農業振興課長兼林業振興課長　それでは、お答えしたいと思います。

まず、堆肥処理の現状についてお知らせをしたいというふうに思います。湯田地区及び沢内地区堆肥センターの合計の受入れ量でございますけれども、ここ３年間見ますと、令和３年度は2,944トン、令和４年度は3,319トン、そして令和５年度につきましては見込みとなりますけれども、3,881トンとなっておりまして増加傾向となっているということでございます。

ちなみに、約10年前の平成26年度につきましてもデータ調べてみたのですけれども、このときは2,813トンというふうになっております。したがって、年々増加傾向にあるということでございます。

その要因ということでございますけれども、大規模に経営されている農家の経営規模拡大によって持込み量が増加したということが考えられるという状況となっております。

それでは、いただきましたご質問につきましてお答えしたいというふうに思います。株式会社山の幸王国に対しては、堆肥センターの管理、運営のほか、長原牧場の管理業務や町有草地の管理業務を委託しているということでございます。加えて、デントコーンの生産販売事業や冬期除雪作業の受託事業も行っているというのが現状でございます。

堆肥事業のあり方を検討するに当たって、これら株式会社山の幸王国が実施している事業ご

との収支、あるいは人員体制のあり方について明確にすることがまずもって必要であるという認識の下に、令和５年度と令和６年度の２か年をかけて分析を行い、対応方針案を提示してまいりたいと考えております。２つある施設のあり方についても、そこで示してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長　　北村嗣雄君。

１番　　ありがとうございます。堆肥センターについては、畜産農家も含めて堆肥を利用する農家の皆さんのなくてはならないというか、有機農業に対しては大変重要な資源というか肥料でございますので、それは言うまでもないわけですけれども、ただ極端に申し上げれば、やはり町がかなりの大きな補助金というのを交付しながらこの堆肥センターが運営されているというのが現状でございまして、いろんな町の現状、最近になっては課題が山積する中で、町の財源もかなり厳しい状況にある中で、このままで継続していくのか、それとも今後そういうのも含めながら見直しなり、あるいはいろいろな方策を検討しているのか、その辺をまず確認して今日の質問にしたいなと考えておりますので、それでまず町がというか、ちょっと経営の中には触れる気はないのですが、関連として若干触れるかもしれませんので、その辺よろしくお願いします。実際のところ、町長がこの山の幸王国の代表取締役でもあるわけですから、町長が、町がいわゆる社長としてこれを仕切っていると言っても過言ではないわけでございます。

それで、一応当初からこれまで、実際堆肥センターの利用状況なり稼働状況というのは大分変わってきているわけで、その中でこれまでかなりの年数になるわけですが、どのような検討をされてきたのか。それで、現在に至るまでは何ら変わりないように私どもは現状を見ていますが、これは当然畜産農家にすれば継続していただいているからよろしいわけですけれども、私も住民の代表なり、議員の一角を預かっているわけですので、やはり心配するところもございますので、その辺をまず最初お伺いしたいと思います。

議長　　農業振興課長。

農業振興課長兼林業振興課長　お答えしたいと思います。

先ほども答弁で申し上げましたけれども、まず大きな考え方としては令和５年度、それから令和６年の２か年をかけて事業ごとの収支、それから人員体制のあり方を検討するということでございます。

その中で、ご指摘のとおり多額の補助金を投入して堆肥の処理をしているという現状でございますけれども、まだ完全に全容、全体といいますか、ある程度概要というものはつかめているのですけれども、その中で農家負担のあり方、補助金と、それから農家負担のあり方というもののバランスがどうかという部分に関しては、今後しっかり検討すべき課題であろうなという認識をしております。

現状では、ざっくりしゃべると９割が補助金で、１割が農家負担といった状況にはなっているわけなのですけれども、それで今後運営できるかというと、なかなか難しい部分があると。それに関しては、急激にその方式を変更するわけにはいかないとは思うのですけれども、やはりある程度スピード感を持ってということになりますけれども、時間をかけながら検討して、これを是正していく必要があるのかなというところは考えております。

以上でございます。よろしくお願いします。

議長　　北村嗣雄君。

１番　　そうしますと、運営そのものは現状そのままでいくという取り組み方でよろしいですか。経営そのものは、いわゆる山の幸王国そのものですからあれですけれども、運営のあり方については、これをこのまま継続するというような、そこを確認したいのですけれども。

議長　　農業振興課長。

農業振興課長兼林業振興課長　お答えしたいと思います。

要は堆肥処理のあり方としてということですけれども、先ほどからもお答えしていますけれども、令和５年度と６年度の２か年をかけて、まず現状の山の幸の経営状況について明らかにすると。その中で、様々農家の負担ですとか課題があるわけなのですけれども、それらを踏まえて今後の堆肥処理のあり方、要は会社の経営というよりは堆肥処理のあり方をどのようにしたらいいかといった考え方を整理して、まず提示をしたいということで今進めているわけです。ですので、この方式をずっと継続すればよいというふうに考えているわけではなくて、やはり現状から将来に向かってどのような方式が一番いいのかといったことを２か年かけて整理して、論点を提示したいというふうな考え方で今進めているということでございます。

以上でございます。

議長　　北村嗣雄君。

１番　　補助金もございますから、次のほうに入りながら質問に入っていきますけれども、私が申すまでもなく、これは私も今回のみならず前回にも山の幸というか、この堆肥センターについてはいろいろ場を見て質問してきていますけれども、現在のところ山の幸王国に対する補助金、事業補助金ですが、最終的には2,000万円を超えて、管理費も含んでいるのですが、そういう状況で続いています。今回の質問に入っていないから、資料がないと分かりませんでしょうけれども、当初からこれまでの補助金というのはどのぐらい交付されているのか、もしその辺お分かりなのであればお伺いします。

議長　　農業振興課長。

農業振興課長兼林業振興課長　これまでの平均額ということですけれども、大体2,000万円程度ということで推移をしているということでございます。

以上でございます。

議長　　北村嗣雄君。

１番　　私もちょっと勉強不足もあるのですが、実は第三セクターのあり方についてで、補助金なり、いわゆる経営に当たって自治体が貸付けを行うとか、そういう場合にあっての、ちょっと私もいろいろ調べてはみたのですが、把握不足で間違っているのであれば訂正しますけれども、実は総務省の第三セクターに対する指針によりますと、補助金というのは、目的はやはり事業の拡大をサポートするのが目的であって、経営そのものの例えば経営資金とか、それとはちょっと目的そのものが異なるように申し上げております。

それで、今回は町では事業補助金として廃棄物処理事業ということで補助金を出していますけれども、貸付けということに、町がこのセクターに貸すとなれば、私もはっきりした経営状況というのは把握できないのですけれども、やはり赤字決算を経ての処理をするセクター事業に対しては、町では広域性そのものから見ても貸付けを行うべきではないという断言のされた資料がちゃんとあるのです。私、もし勉強不足で間違っているのだったら訂正しますけれども、そういう中で、まず私この補助金のことをちょっと考えてみた、振り返ってみたのですけれども、やっぱりどっちかというと補助金だから貸付けではないということになれば、あくまで事業の拡大に向けた、あるいはこの王国そのものも法人ですから、これによって自助努力をしながら自立していくのが目的というように捉えているのですが、その辺町として、この補助金をずーっと継続してきたということは、決してなくしてはできない、農家の、畜産農家のためではあるから、それは理解しますけれども、ただこの補助金を継続してきた経緯について、その辺の検証というのはどのようにされてきたのか、まずその辺ちょっとお伺いします。

議長　　農業振興課長。

農業振興課長兼林業振興課長　お答えしたいと思います。

まず、基本的な認識ということでございますけれども、家畜のふん尿については野積みをしたりですとか不法に投棄したりですとか、そういったことがまず禁じられているということで、適正な処理というものが法的に義務づけられているということでございます。

過去の合併する前の経緯というものを確かめますと、個々に堆肥舎を造って処理をするということが難しいということで、センター方式で処理をしますということで、旧町村ごとに１つずつ堆肥処理のセンターということを設立したと。そして、合併をしたことによって２つ存在するという形になっていますので、まず法律ができた当時の経緯があって、センター方式で２つできているのですよということなわけです。

そういったことで、町としてやはり堆肥の適正処理、これが必要だということで、組織に対してまず補助事業ということで、ずっと補助金ということで継続してきたわけなので、決して貸付けをしたりですとか、そういった意味ではないというふうに申し上げておきたいというふうに思います。あくまでも法的な部分での義務、これを果たすために必要な経費だということで捉えて補助事業をしてきたということでございます。

あわせて、山の幸王国としても補助金だけで十分でない部分に関しては、先ほども答弁申し上げましたけれども、各種の事業を通じて経費を何とか捻出するように努力をしていると。そういったことも踏まえて、これまで補助事業として継続をしてきたということを申し上げておきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長　　北村嗣雄君。

１番　　分かりましたが、いわゆる農家、それから畜産農家にとっては、現状の維持で、いろいろ利用者もあることだし、それは望んでいるところですし、このままの継続というのは現場とすれば変わってほしくない、これは確かですが、私が一番あれなのは、現状を踏まえて、今後どういうような方策なり、あるいはそういう検討をされているかというのがまず第一、私がこれから伺いたいところですけれども、ただその前に補助金に対して、長年続いてきた補助金がどう生かされて、あるいはそこで、検証の段階でもう少し改善の余地とか、そういうのはなかったのかなというのがまず１つ考えられることであります。まず、その辺、もし担当なり町としてあるとすればお答え願います。

議長　　農業振興課長。

農業振興課長兼林業振興課長　お答えします。

繰り返しの部分もありますけれども、今の段階でちょっと見えていることということでお話はしますけれども、当然町の補助金と、それから畜産農家の負担、これが適正かどうかということに関して十分に検討されてこなかった部分があろうかというふうに思います。その部分に関しては、しっかりと見直しを行っていかないと、どの程度の町の負担が適正かという部分、見えてこない部分がありますので、その点に対してはしっかり改善をしていく必要があるというふうに認識をしているということでございます。

以上でございます。

議長　　北村嗣雄君。

１番　　私、これ実績ですから、経営内容だけ、皆さんいらっしゃいますから教えますけれども、実は令和２年４月１日から３月31日までの山の幸王国の総収入が3,200万円余りなのです。それで、一般管理費として5,200万円、それで堆肥の売上げが500万円というので出ていました。私は、とやかくこれを問うものではないのですけれども、それでちょっと収支計算の状況を見ましたら、山の幸王国でもいろいろ手がけている部門がございます。草地部門なり、デントコーン部門なり、あるいは堆肥、それぞれあると

思うのですが、その資料を見れば、私ちょっと勘違いだったら訂正しますけれども、全部「聴取不能」にしているのです、経営内容が。やはり2,000万円という、極端に言えば堆肥センターに補助している。では、この2,000万円というのは堆肥センターにどのように運用されて、その効果を上げているかというのは、なかなか確認しづらいような報告資料なのです。報告というか、資料が。だから、その辺もやはり町として、これが本来のあり方でいいのかというのを本来検証すべき。それがいわゆる経営実態につながっていくと思うのです。だから、私はその辺が、まず今後大きく検討すべきではないかなと考えるものなのです。

それで、それも含めてですが、今後この状態で本当に運営して改善を進めながら、この補助金もこのまま継続していくのか。それとも、例えば、あくまでの例ですけれども、今町の首長、町長が代表取締役です。経営そのものは、組織そのものからいけば町長が代表ですけれども、経営、運営されているのは担当がそこのいろんなことをやっていると思うのですが、今後の経営というか運営していく上で、やはり町、町長がトップでやっていかなければならないのか、それとももう少し検討というか方策も考える余地もあるのではないかなと私は町長に言いますが、考えるのですけれども、その辺のやり方はいろいろあると思います。

それで、山の幸王国の出資されている株主さんをちょっと私も確認したら、やはり町がトップのあれでやっていますし、そのほかに監事さん除いて５名の方が出資されています。その中でも湯田牛乳公社が出資されて、いわゆるこの山の幸王国の取締役にもなっていますが、今牛乳公社さんが第２工場も含めて規模拡大で、実績も上げているのから、原乳の不足から、やはり生産部門に物すごく意欲を燃やされております。

それで、今畜産農家でも酪農の場合は本当に限られた農家、そして頭数も限られております。ですから、実際牛乳公社では、いわゆる今後事業拡大も希望しているし、そうしたのも含めて、やはり運営そのものの経営にもなるのでしょうけれども、そういう例えば事業なりなされるようなときに託す、あるいは補助は、まずやるとかやらないは別としても、町がこれまでずっと続いてきた社長としてのそういう代表とか、やっぱり経営者でもあるわけですし、ですからその辺を継続、どうしてもやっていくというものなのか、それとも今後の段階で検討されるのか、まず率直にお伺いします。

議長　　農業振興課長。

農業振興課長兼林業振興課長　お答えしたいと思います。

最初の答弁でもお答えをしたのですけれども、このままの形で堆肥処理事業を続けていくということではなくて、まず現状からということですけれども、現状がどうなっているかという部分を令和５年度と６年度の２か年をかけて分析をすると。その中で課題ですとか、まず検証しなければいけないのですけれども、その上で先ほど議員からもお話がありますけれども、どのような形態でこの堆肥処理事業を進めるかといった考え方、このたたき台というもの、たたき台と言えばあれですけれども、案というものを示していかなければいけないというふうに思います。

すぐさま問題、課題点を踏まえないで、どうするかということになりがちなのですけれども、そうではなくて現状から何が問題なのかと。先ほどから繰り返し申し上げていますけれども、補助ですとか負担の割合、そういったものが適正かどうか、どうすれば正しいのかといった部分、これを提示しなければ今後のあり方の議論ができないというふうに考えておりますので、２か年をかけて現状分析をした上で、今後の検討、論点というものを示していきたいということを申し上げているわけです。ですので、未来

永劫といいますか、このままずっと山の幸王国に委託といいますか、補助事業という形で継続していくということを申し上げているわけではなくて、そのようなことで考えているといったことで捉えていただきたいと思います。

以上でございます。

議長　北村嗣雄君。

１番　まず、分かりました。いずれにせよ、先ほども申し上げましたが、町の財源もかなり厳しい、こうなってくる中で、こうした補助事業なり、実際に圧迫していると言ったら語弊だかも分かりませんけれども、それに近いような大きな補助金でしたので。

私考えるには、町が今課題も含めて人口減少、少子化の中で、ある研究所が発表しているには、今これから10年が人口減少と少子高齢化の中でラストチャンスだと言われているのです。そういう中で町の維持をしていく上で、かなり改善というか、先を見込んだ方策を検討していかないと、本当に20年先は西和賀は1,000人を割るともう断言されていますから、私どもはもうここには存在しないわけですけれども、やはり未来の後継者なり担い手にできるだけ持続可能な町に持っていかなければならないのだろうと思いますので、よろしく。この件について、まず総括として、運営に当たっている社長でもあるわけですけれども、町長、一言もしあったらお願いします。

議長　内記町長。

町長　お答えいたします。

私は、令和３年11月に町長に選任していただいて、その直後から第三セクターである山の幸王国の代表取締役ということで、それまでの経緯を踏まえて、やり方を踏まえて社長に選任、就任させていただいているところでございます。

この意味は、町として関与してやっていくということの一つの表れ、形、姿という捉え方で取り組ませていただいております。

今議員がいろいろ言われて、議員がどのような形が一番いいのか、なかなか私、受け止め難い点があって誤解もあるかもしれませんけれども、私の若干今までお話しいただいたことについて考え等を示させていただきたいと思いますけれども、１つ就任して思いましたのは、山の幸が最初に株式会社として設立された目的と、現在の取り組んでいる事業内容が合致しているものかどうか、これは私自身も疑問に思っているところではございましたし、その経緯についてもいろいろ調べ、検討させていただいているところでありまして、今そういうことを踏まえ、こういう姿でいいのかということを先ほど課長から再三答弁させていただいていますように経理、事業内容等を見極めながら、その方向づけをしていこうということで今検討させていただいているところではございます。

そういう点からすると、第三セクターではありますが、株式会社という営利を目的とする法人の姿でいいのかと。先ほど来説明させていただいておりますように、廃棄物としての畜産に公的部門が取り組まないと、なかなか商業ベースでは厳しいというような背景があって取り組んでいる状況かと思います。そうしますと、そういう営利を目的とする会社の運営が適当なものかどうかという点は、しっかり考えていかなければいけないなというふうに思っております。

それから、認識の部分ですけれども、堆肥の量は決して減っているのではなくて、増えております。そういう点では、ある程度の費用増が伴うのはやむを得ない点もあるかなという事情はあります。その辺はご了解いただきたいと思いますし、補助金でございますけれども、単純に大ざっぱに言いますと、先ほど課長から説明ありましたように処分料を10倍いただければ、とんとんぐらいでいくかという計算にはなります。しかし、これで、現在のこの厳しい畜産状況をめぐる情勢の中で払えるのかと。すぐ畜産農家の経営に響く、もしかすればもう経営できない状況になってしまうわけです。そこを単純

に考えますと、形としては間接ではありますけれども、補助金ということの意味という部分は大きいというふうに思いますし、先ほど議員おっしゃいましたように畜産農家を、畜産をやめるという意味ではないというようなご質問でしたので、そういう線からすると、そう間違ったやり方でもないのかなという点はしております。

そういうようなことなどを考え合わせまして、今後につきましては、先ほど課長が申し上げましたような現状認識をしっかりした上で、今後のあり方について検討し、一定の方向を示させていただいた上で、またご議論いただいて方向づけをさせていただきたいというふうに今考えているところでございますので、ご了解いただければというふうに思います。

以上でございます。

議長　　北村嗣雄君。

１番　　どうもありがとうございます。いずれにせよ、今後の適正な運営ができますことを。私も畜産農家でありますし、農業もやっていますが、堆肥も必要ですし、また処理場も当然必要でございます。ですから、何も廃止せよとか、なくせよとかというのではないのです。これは極めて重要な、やはり環境問題にも関わることですから継続してやってもらいたいのですが、いずれ町の占める、農業振興費にすれば、でも2,500万円ぐらいいきますから、極めて大きいウエートを占めているなというのは私感じていますので、今後ともいろいろ検討されることを提案しておきます。

それでは、次に入りたいと思いますが、次の項目は、質問事項は主要地方道盛岡横手線の県道１号線になりますが、この工事について質問させていただきます。これも答弁を求めるのは町長でございます。よろしくお願いします。

若畑地区内における歩道設置について。町の主要幹線である県道１号の若畑地区において、いまだに歩道の整備がされていない。当該路線は、盛岡市と秋田県横手市を結ぶ重要路線であることから大型車両などの交通量が多く、若畑地区の住民からは歩道整備を含む安全対策が望まれて今日に至っています。このことに関し、町では岩手県に対し要望するなど、整備促進について働きかけていると認識はしておりますが、次の事項についてお伺いします。

質問に入る前にですが、県道ですから県道の管理下にあることは私も認識の上で、まず町の対応をお伺いしますので。

１番、当該箇所の県要望に対する県の回答はどのような内容であるか伺います。

議長　　建設課長。

建設課長兼上下水道課長　それでは、主要地方道盛岡横手線の安全対策について私からお答えいたします。

ご質問の同路線に対する要望活動は、岩手県や国などに対し、町などが行っております。最初に、町が岩手県知事に対し行っている要望内容は、主要地方道盛岡横手線（県道１号）の道路整備促進についてであります。内容は、議員ご質問のとおり物流路線として大型車両が増加していることや、緊急時には迂回路として重要度の高い路線であること、また観光面でも大きな役割を果たしておりますが、一方で狭隘箇所や急カーブなどが多く、交通事故の未然防止の観点から整備促進を進めていただくよう求めているところです。路線全体的な整備促進とともに、令和５年度においては過去に死亡事故などがあった泉沢地区のバイパス化要望を特化しており、県が進める事業実施の後押しを行おうとするものであります。

本要望に対する回答は、令和２年度に泉沢工区については事業化されており、現在は用地取得を進めている状況で、引き続き整備促進に努めていくとするものであります。

次に、盛岡横手線道路整備促進期成同盟会からの要望ですが、本期成同盟会は、本町はもとより盛岡市、滝沢市、雫石町、秋田県横手市が同会を結成し、共同で要望を行っております。

本町から県知事宛ての要望内容と同様のものを県や国土交通省、財務省や県選出国会議員などへ要望することで、岩手県が進める同路線の予算化などについて後押しをしようとするものです。

最後に、私から述べることでもありませんが、議員各位はご存じのことと存じますが、本町議会も要望活動を行っており、岩手県町村議会議長会が取りまとめ、交通体系の整備に関し、県に対し要望書が提出されております。内容は、主要地方道盛岡横手線の泉沢地区、湯之沢地区、大野地区及び若畑地区に関し、拡幅改良と歩道整備について求めるものです。

町議会への回答は、安全安心を支え、産業振興等の基盤となる社会資本の整備に向け、交通量の推移やネットワーク状況を踏まえ、緊急性や重要性を考慮し、整備促進に努めていきたいとするものと聞いております。

以上でございます。

議長　　北村嗣雄君。

１番　　ありがとうございます。そうしますと、町では再編というか、ここ近年のうちで若畑地区なり、あるいは泉沢地区が今バイパスのあれで、去年も測量されたり、買収が進んでいるようですけれども、ただ含めて若畑地区においても、去年測量とか何かは実施されていることは私も把握しております。これについて、昨年なり今年度といってもまだ月日は浅いのですけれども、やはりきちんとこうした今後の取組についての確認とかはされていますか、どうですか、伺います。

議長　　建設課長。

建設課長兼上下水道課長　若畑地区の堆雪帯整備につきましては、同路線の整備について岩手県と連携協力の下、順次整備促進が図れるよう、引き続き要望活動は行っていきたいというふうには考えておりますが、道路整備については昨年10月に地元地区への説明会が実施されておりまして、本町の職員も参加させていただいておりますし、十分お話も聞いてございます。

ちなみに、説明会では令和５年度から６年度上期について詳細設計を行うことや、その後用地交渉を行い、工事着手になるという旨を伺っております。工事完成につきましては、令和10年度を目指しているとのことでございます。

いずれ町といたしましても、地区の皆様には町からも事業進捗についてご協力をお願いしたいというふうに考えているところでございます。

議長　　北村嗣雄君。

１番　　今年測量もされ、大体予算等も県のほうでは積算していると思うのですけれども、今年度について、これについて予算につけたいとか何か、それまでは確認はまだできていない状況です。向こう、今県議会のあれでやっていますからあれですけれども、何かそういう情報とか。

というのは、私申し上げたいのは、この若畑地区においては20年も前から町に地域住民も要望書を出したり、いろんな面で、それから私が最初にここに入って議員の一人になったときにも質問しています。町の働きかけなり、それに対して。そのときは、私言われました。これは県の事業でございますから、町では関与しないとは言わなかったけれども、いわゆる町の事業ですから、町が示せばと、こういう話だったのですが、これは西和賀においては生活、地区のばかりではなく、生活道路でもあり、とにかく生命線と言っても過言でないくらいの重要な道路です。最近あそこでいろいろ人が集まる機会があったのです。ところが、たまたま雪もなかったのですけれども、幅が狭いものですから人が立っていられないのです、道路脇に。そういう状況の中で、あの地区の方たちは生活をしてきているし、それから今高齢者の方が散歩したり、あるいはお店がなくなっても歩行しているのです。もし万が一、事故が起きたとかそうなった場合、これ誰が責任取ってくれますかと言ったって、それは誰も取らないでしょう。でも、その安全性を守るのは、町が可能な限り、そう

したものに対して対応するのがやっぱり当然の義務でもあると思うのです。

私が言いたいのは、去年測量とか実際に現場検証していますから、今年度予算がつけばいいなというのは私なりに考えていますけれども、町でも本当はできれば昨年の暮れのあたりに、ぜひそうした即時整備、工事にやっていただくような要望というのを私は望んでいたのですけれども、去年の要望書にですか、ここの若畑地区の整備促進のあれは入っていなかったと思うのですが、それでできれば最後の答弁をお願いします。

以上です。

議長　　建設課長。

建設課長兼上下水道課長　ただいまいろいろご質問いただいたところですが、ある程度繰り返しになる部分もございますが、改めてご説明いたします。

私のほうで把握している範疇といたしましては、議員がおっしゃるとおり、平成18年度において西和賀町沢内若畑地区県道整備促進協議会、これは地元の協議会だと認識しておりますが、町長と知事宛てに対して歩道整備の嘆願がございました。また、平成29年度においても同協議会から町長宛てに拡幅改良整備に対する嘆願があったというようなものは理解しております。当然町といたしましても、先ほど申し上げたとおり、町が直接県知事に対しての要望、または期成同盟会を通じて各関連市町村、首長等も含めましての要望、さらに議会からも要望が出ているところでございまして、そういった意味合いで、当然のことながら令和５年度予算化されまして、道路改良について、歩道といいますか、堆雪帯の整備について予算がついて測量が始まったというところでございます。そういった意味から言えば、今までの要望活動がやっと実を結んだというところでございますので、当然のことながらこれから事業継続はされていくものというふうに考えております。

さらに、先ほども申し上げましたけれども、令和10年度をめどに完成させたいという県の意向も出ておりますので、そういった意味では種々ご理解いただきたいものだというふうに考えております。

議長　　北村嗣雄君。

１番　　よろしくお願いします。

以上、私これで一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

議長　　以上で北村嗣雄君の一般質問を終結します。

ここで１時まで休憩いたします。

午前１１時３６分　休　　憩

午後　１時００分　再　　開

議長　　休憩を解き会議を再開します。

次に、登壇順７番、刈田敏君の質問を許します。

刈田敏君。

１１番　こんにちは。11番、刈田敏です。早速質問に入ってまいりたいと思います。今回は、ＤＸの推進についてと、それからカーボンニュートラルについて、この２点について質問したいと思います。

ＤＸ、そしてカーボンニュートラルということで、横文字でかっこつけていると感じている方もいらっしゃるのかなとも思いますけれども、現実としては国の方向性と、何より少子高齢化社会、そして人口減少対策は避けて通ることはできないことが正直なところです。実は私もよく分からない部分もありますけれども、西和賀町が持続していくための手段としてのヒントになると思います。

質問に入ってまいります。昨日もＤＸについて同僚議員から質問がありましたが、当局からはこれから進める方向で行くということの答弁だったかと思います。私からは、少しでもこの内容が町民の皆様に理解していただけるよう質問してまいりたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

ＤＸの推進について、質問の要旨としては、読み上げますけれども、デジタル技術を活用し、新しいサービスの提供等で社会制度を変革していこうとするＤＸ、いわゆるデジタルトランスフォーメーションについては、令和４年６月、デジタル社会の実現に向けた重点計画が閣議決定され、このビジョンの実現のためには住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ市区町村の役割は重要と言われております。

デジタル技術やＡＩ（人工知能）等の活用により、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくことが求められている。西和賀町においてもＤＸを推進、実践しているところでありますが、現状と今後について伺うものです。

１つずつお願いいたします。まず、（１）の西和賀町が実践しているデジタル技術の利活用の状況と今後の取組について伺うということで、①番、産業面の活用についてお伺いいたします。

議長　　町長。

町長　　デジタル技術の利活用の状況等については、担当課長から答弁します。

議長　　農業振興課長。

農業振興課長兼林業振興課長　それでは、作業面に関するご質問につきましては、私のほうからお答えをしたいと思います。農業振興課長、林業振興課長、農業委員会事務局長と３課を統括する立場からお答えをしたいというふうに思います。

まず、農業分野におきましては、中山間地域等直接支払交付金のメニューの一つである生産性向上加算事業において、ドローンを活用した共同防除が行われております。また、農業委員会におきましては、農業委員及び農地利用最適化推進委員全員に対してタブレット端末を配布し、地域計画における目標地図の素案づくりに活用している状況です。

林業分野におきましては、令和５年度に航空レーザー測量を行い、地形や樹種、材積など森林資源のデジタルデータを収集したところです。今後は、得られたデータを自ら管理することが難しい私有林の管理方法の検討や林業事業体の事業計画策定等に活用してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長　　刈田敏君。

１１番　ただいまドローンの活用、そしてデジタル地図の制作作業という分で現状進んでいるということですけれども、現実、状況的にはそれなりに進んでいるということでしょうか。

議長　　農業振興課長。

農業振興課長兼林業振興課長　それでは、お答えしたいと思います。

まずは、農業分野におけるドローンの活用ということですけれども、この生産性向上加算を使った事業、まだ全ての団体といいますか、協同組合で行われているわけではなくて、４つか５つくらいの程度にとどまっているかと思います。ただ、防除作業、なかなか大変なので、これから広がっていくのではないかなというふうな考え方で進めているところでございます。

それから、農業委員会における地図の作成ということなのですけれども、これは令和５年度と６年度にかけて、この目標地図の素案づくりということで今進んでいるのですけれども、これに関しては活用しないと、この地図が作れないということですので、技術に習熟していただいて取り組んでいただいているというのが現状でございます。

それから、林業分野でございますけれども、デジタルデータを得られたということではございますけれども、これからこれをいかに活用していくかというのがポイントになるかというふうに思います。先ほど申し上げましたけれども、様々なデータに関して詳細なデータが得られているということですので、今後これをいかに活用していくかと。我々職員も含めてということですけれども、その部分に関して検討なり研修

なり、そういったことを進めていく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

議長　　刈田敏君。

１１番　関連ですけれども、ドローンについては問題なく操作できるオペレーターがいるのか。

それから、地図に関しても、一応農業委員会のほうでも取り扱っているということでありますけれども、それに対しても皆さん十分周知の上、活動というか、しているかという、その辺をお伺いいたします。

議長　　農業振興課長。

農業振興課長兼林業振興課長　お答えしたいと思います。

ドローンにつきましては、詳しい方が操作をしているということで承知をしておりますので、今後これをいかに広げていくかという部分がポイントになろうかと思います。当然技術的な部分で、やはり研修ですとか、そういったこともあろうかと思うのですけれども、そういった部分がポイントになろうかというふうに思っております。

それから、農業委員会におけるタブレットの使用ということなのですけれども、全ての方が全員完璧にマスターしているということではなくて、やはり詳しい人とそうでない人の差が激しい部分はあるのですけれども、詳しい方が皆さんを引っ張るような形で、当然その職員も入っていくのですけれども、そういった形で何とかレベルアップをして進めていけるようにということで現在取り組んでいるといった状況でございます。

以上でございます。

議長　　刈田敏君。

１１番　ドローンのオペレーターというのは、職員ということでよろしいのか。

それから、地図と農業委員会の分では、研修まではいかなくても、十分みんなでつながりながらやっているということでよろしいのか、その辺お伺いします。

議長　　農業振興課長。

農業振興課長兼林業振興課長　お答えします。

ドローンにつきましては、協定組合の構成員の方々が行っているということでございます。職員ではなくて、構成員の方々が行っているということでございます。

それから、タブレットの部分なのですけれども、やはり詳しい方がいるのです。中には非常にタブレットに詳しくて、システム、あまり教えられなくても簡単にこなせる人がいるので、その方々とお話をしながら進めていくのが一番だろうということで進めていると。基本的な部分で分からないことがあれば、当然職員も対応するという形で進めているといった状況でございます。

以上でございます。

議長　　刈田敏君。

１１番　産業面の活用については、一応ＤＸの分ではいろいろと進んでいるということで、それから研修等あればもっと機能していくのかなと思うのですけれども、その辺も問題なく運用しているということでありました。

それでは次に入りますけれども、②番に行きますけれども、それでは保健、それから医療面の活用についてはどのようになっているのかお伺いいたします。

議長　　健康福祉課長。

健康福祉課長　それでは、健康福祉課のほうからは保健の分野について、活用についてお答えいたします。

国が推進しておりますマイナポータルの取組として、健康福祉課が保有する予防接種の接種状況やがん検診の結果などの個人の情報がスマートフォンで確認できるよう、マイナポータルと連携する環境を整えてまいりました。

また、令和３年度から子育て支援アプリ情報配信サービス、母子手帳アプリ母子モ及び個人の医療保険情報の取得や管理ができるパーソナ

ルヘルスレコードとして導入したアプリ、ＮＯＢＯＲＩの運用を始めました。

母子モについては、妊娠期から出産、育児に必要な情報をスマートフォンで確認できるアプリでありまして、母子健康手帳と併用して利用者が無料で利用できるアプリです。健康福祉課からは、乳幼児健診の日程の案内や子育てサロンの開催案内、感染症等の情報を定期的に発信しております。また、タブレットを導入しまして、リモートでの相談体制の構築を図っているところになります。

ＮＯＢＯＲＩにつきましては、さわうち病院で受診した医療情報や人間ドックの結果などをスマートフォンで確認できるアプリで、併せて各種事業のお知らせや相談などができるチャット機能を持つことから、今後さわうち病院と連携して活用を推進してまいるところです。

議長　　病院事務長。

病院事務長　それでは、私のほうからは医療面の活用状況と今後の取組についてお答えいたします。

現在当院で利活用しているものとしては、電子カルテによる患者情報の一元化、あとはマイナンバーによるオンライン資格確認、レントゲンやＣＴで撮影した画像の電子化などが挙げられるかと思われます。

今後につきましては、オンライン診療や電子処方箋の対応をしていく必要があると考えておりまして、高齢化が進むにつれて病院までの通院手段がない方も多くなってくることも予想されますので、まずはオンライン診療について早期の実現に向けて検討をしているところになります。

以上です。

議長　　刈田敏君。

１１番　保健関係のほうですけれども、マイナポータルということで利活用、そして母子モ、ＮＯＢＯＲＩということでやっている状況であるということですけれども、これはおおよその利用されている割合でもいいですけれども、その辺の数値的なことが分かればお伝えください。

議長　　健康福祉課長。

健康福祉課長　こちらの健康福祉課のほうで利用人数等で把握している分に関しましては、母子モの登録者数につきましては53人というところになっております。マイナポータルでの各自個人がスマートフォンで確認できるところに関しましては、ちょっと集計ができていない状況になっておりますし、ＮＯＢＯＲＩにつきましてはこれからさらに拡大していくというところで、まだ試験運用的なところもありますので、具体的な人数についてはまだ試験運用中というところになります。

議長　　刈田敏君。

１１番　母子モは、ある程度は定着しているような形であります。

ＮＯＢＯＲＩについては、その内容と、どういうことができるのだとかというあたりは町民の皆様には周知、どのような形で行われていますか。

議長　　健康福祉課長。

健康福祉課長　ＮＯＢＯＲＩにつきましては、さわうち病院で受診をした医療情報や人間ドックの結果ということで、まずさわうち病院のほうで登録をしていただいて医療情報を確認していただくことと、それから人間ドックの結果につきましては健康福祉課にも登録をしていただくということで、それぞれ登録をしていただくようなイメージでの活用のアプリになります。

そして、ＮＯＢＯＲＩにつきましては、それぞれ人間ドックのデータをこのアプリ上に変換する関係で、システムの構築だとかでちょっと時間を要した関係で、今後、現在はそのモニターを使っていただいて、モニターというか試験運用していただいている方々に見ていただいているような状況ですけれども、今３月議会でＷｉ―Ｆｉのルーターのほうのリースを予算計上させていただいたところですので、そちらのほう

を各保健指導等で、例えば町民が集まる機会、保健委員さんの会議であったりだとか、それから健康相談の場所であったり、それからあと人間ドックのときの事後指導だとかの際にＷｉ―Ｆｉルーターをお持ちしながら、アプリをダウンロードして活用方法について周知をするようなイメージで今現在周知方法を考えております。

また、広報等を活用しながら周知を図っていきたいと今のところ考えているところになります。

議長　　刈田敏君。

１１番　マイナポータルであれば、アプリを入力することによって自分の健康を自分で見られる、大変いい形だと思います。これは広めていくことで、やはり町民の健康づくりということにつながっていくと思いますので、ぜひとも広げていくような対策を講じていっていただければいいと思います。

医療関係のことですけれども、医療ＤＸによれば事務のコストの削減、それから様々な情報を閲覧できることにより、よりよい医療を受けるということで、これも大変すばらしいことだと思いますけれども、これについての利用者数というか、その辺もしどれぐらいの、今の現時点でのやっている内容を今後またどれぐらい進めていこうとしているのか、その辺あればお伺いいたします。

議長　　病院事務長。

病院事務長　現在、先ほど答弁したように電子カルテ等で患者さんの情報を一元化しているということ、あとは今マイナンバーによる資格確認を実施しております。これについては、利用状況がなかなかない状況でありましたけれども、国のほうからも利用状況の増が求められてきておりましたので、今受付のところに職員を配置して対応したりして利用状況を高めているような状況になります。

あと、電子化等によって今現在、医師、看護師等の働き方改革もかなり言われておりましたので、先生方の働き方改革の一助にもつながってきているし、さらに例えばオンライン診療、電子処方箋等の対応をしていけば、さらに医師の働き方改革、働きやすさというのが上がってくるかと思いますので、早急に対応していきたいなというふうに思っております。

議長　　刈田敏君。

１１番　医療に関しては、国のほうでもポイントを設けながらいろいろやっているようで、広めていこうという感じはあります。それをやっぱりうまく利用することが必要だと思います。

先ほど事務長からオンライン診療という話がありましたけれども、これはどの程度まで、今後ということでありますけれども、北上地区、北上等ではやっぱりそういうことも現実行われていることもありますけれども、さわうち病院としては今後どのような方向で考えていこうとしているのかお伺いします。

議長　　病院事務長。

病院事務長　お答えいたします。

今現在、訪問診療であるとか訪問看護も当院で実施しております。これまでは、訪問関係は病院周辺が主なものでしたけれども、現在についてはやっぱり町内全域に広がってきている状況になっております。ですので、今後そのような病院から離れている方々に対して、病院までの交通手段、なかなか準備できない方に対しての活用が見込まれるなというところで考えております。

実際オンライン診療をやるに当たっては、当然先生方に講習を受けていただいて資格を取得していただく必要があります。現在当院の先生方についても研修を受けていただいておる状況であります。北上市等で行われているものは、専属の看護師さんが車でその場所まで行ってオンラインでやるというような状況ですが、当院で考えておりますのは、患者さんのところにタブレットであるとか携帯電話、スマートフォンがあれば病院とつなげて診療すると、もしくは

訪問看護で看護師さんがその方のおうちに行って、そのような機器の操作等をして病院にいる先生との診療をすると、そのような想定で今進めているような状況になります。

議長　　刈田敏君。

１１番　これは、本町にとっては大変必要なことだと思います。交通手段もそのとおりですし、そういう点では何とかこれは進めていただければと思います。

　ただ、訪問診療でないとすれば、患者さんが自らこういうスマートフォンであったりタブレットなりを利用するとすれば、なかなか大変な状況があると思いますので、それはまた別の問題として町でも考えていかなくてはならないと思いますけれども、ぜひともそういうことを進めていただければと思いますし、やっぱり車に関してはなかなか難しいということでいいでしょうか。

議長　　病院事務長。

病院事務長　車に関して、いろいろな国のほう等でも補助金等がありますので、その導入については維持経費等も含めながら、ちょっと検討が必要かと思われますので、それについては今後の課題かなというふうに捉えております。

議長　　刈田敏君。

１１番　状況を見て、その辺もやっぱり継続して検討していっていただければと思います。

　次、③番に入りますけれども、それでは教育面の活用についてはどのようになっているのかお伺いいたします。

議長　　学務課長。

学務課長　教育面の活用についてお答えいたします。

　授業や家庭学習では、大型の電子黒板や１人１台タブレットパソコンを活用した学習活動を展開しているところです。また、今年度からは試験的な導入ではありますが、全ての小中学校で英語、一部で算数のデジタル教科書が導入されています。来年度は、これらに加え、数学の導入も見込まれていますが、ほかの教科については試験的な導入の検証等を踏まえた上で進むことになります。

　そして、令和６年度予算に計上させていただいておりますが、国のデジ田交付金を活用し、小中学校全てに学習支援ソフトを導入し、家庭学習等、子供たちの主体的な学びを支援していく予定としているところです。

　以上です。

議長　　刈田敏君。

１１番　教育面では先進的に物事を進めているような感じですけれども、英語とか、それから新たに数学とかというのはリモートでやる感じなのかなと思いますけれども、どういうイメージで受け取ればいいのですか。

　それから最後の、今回デジ田を使うという、その内容についてもう少し詳しくお伺いいたします。

議長　　学務課長。

学務課長　それでは、デジタル教科書の英語について説明をさせていただきたいと思いますけれども、まず国のほうでは、やっぱり英語ですけれども、タブレットの部分でデジタル教科書で見られるというのは、一番効果が大きいというのはやはり発音、生徒が自らその文章の発音を実際聞くことができますし、そういった自分で学べる部分の効果が英語は特に大きいと判断した上で､まず先にと言ったらなんですけれども、英語の導入を進めて効果の検証を図っているというところになります。これら将来的にはデジタル教科書は進んでいくものと思っておりますけれども、まず先行して英語の部分の検証をしてから、ほかの教科の部分を進めていきたいという形になっているところです。

　あと、学習支援ソフトにつきましては、先日教育長からも説明が少しあったところですけれども、ＡＩ機能を搭載しておりまして、子供たちが家庭学習において、自分で勉強して学ぶ部分で、やはり弱い部分というのをＡＩが判断し

てくれて、そして自分の弱い部分の問題を出してくれるというか、そういった機能を持ち合わせているものです。ですので、個々に応じた形での学びに応じた部分での問題とか、そういう学習ができるというところが一番大きいと思いますし、あと先生方も進捗状況の確認が容易にできるというところが大きいですので、この部分については効果の期待はできると思っておりますけれども、まずそういった部分も今後検証を踏まえながら学校と話し合っていければなと思っているところです。

以上です。

議長　　刈田敏君。

１１番　そのソフトを有効的に使えばいいと思いますけれども、それで先生方が検証するということでありました。私自身は、小さい頃、勉強というのはあんまり好きでなかったので、こういう一方的にソフトがあったからどうなるという、その確認というあたりが非常に先生も大変なのかなと思いますけれども、専門的になってちょっと分からないですけれども、それは勉強をしている子も、あんまりしなくても、それは先生方も確認できるということでよろしいですか。

議長　　教育長。

教育長　このソフトの導入に当たっては、各学校のデジタル関係の先生方にも集まってもらって、出張してもらって、どれの活用がいいかということで選定したものでした。それぞれの進捗状況がグラフになったりして表れてきたりしますので、先生方はそれ一目見ると、ここまで進んでいるなとか、ここでつまずいているなと分かる状況になりますし、子供たちにとってもその進捗状況によって基本的な問題が出たり、発展的な問題が出たりするということで、非常に取り組みやすい、自分の進捗状況に合わせたので、いきなり難しい問題で、頭を抱えてすぐやめたというようなことではなくなると思いますので、その点につきましては一律に出てきているものではないので、有効活用ができるものだというふうに思って、これから進めようとしているところです。

議長　　刈田敏君。

１１番　これから進めるということで、大変効果の持てるようなものだと思います。実際自分もどれだけのものだかちょっと分からないですけれども、ぜひとも進めながら、勉強にも意欲を持ってやれるような方向で進めてもらえればと思います。

それでは、次の質問に入りますけれども、ＤＸを進める上で必要不可欠である携帯電話の不感地域の実態は、西和賀ではどのようになっているのか。また、もしそういう地域があるとすれば、その対策については考えておられるのか、その点をお伺いいたします。

議長　　企画課長。

企画課長兼ふるさと振興課長　お答えいたします。

町内における携帯電話の不感地域につきましては、携帯電話会社を選ばなければ、居住エリア内ではほとんど存在しないものと認識をしております。なお、携帯電話会社によっては、通信エリアとしてカバーされていない一部の地域が存在していることは把握をしておりますけれども、その対策などは現在特段行っていることはありません。

また、ＤＸ推進との兼ね合いでは、現状本町で実施している住民からの電子申請や申込予約、アンケートの回答などで支障を来しているといった事案は確認をされておりませんけれども、将来において、例えばですが、おでかけバスを完全自動運転で運行するなどといった、より高度なデジタル化に移行していく場合には、５Ｇのような高速、大容量の通信規格によるサービスが町内全域で提供される必要があるものと推測をしているところであります。

以上です。

議長　　刈田敏君。

１１番　現時点では、携帯を選ばなければ問題な

いということでありますけれども、これほどいろいろな分野で進んでいる、ましてやほかから来る人にとっては、協力隊を含め、こっちは大きいと思うのですけれども、その携帯会社でなければいけないものをどう使うか、変えなければいけないかということで、やはり西和賀町に移住してくる人たち、それから新たに会社をやる人たちにとっては非常にこれはネックになると思うのですけれども、課長、その辺はどういうふうにお考えですか。

議長　　企画課長。

企画課長兼ふるさと振興課長　お答えいたします。

　先ほども答弁いたしましたが、携帯電話会社、キャリアによっては一部のエリアで不感地帯が発生しているという事実は私も把握はしております。ただ、そこを町として通信事業者に要望していくとかということは、特段現状では考えておりません。あくまでもこれは、ＤＸ推進は世の中の流れですので、そういったところが、不感地帯があれば、これは特段町からアクションを動かすまでもなく、国として、あるいは社会として、そういったものに自然に対応していくものであろうというふうに認識をしております。

議長　　刈田敏君。

１１番　そういう認識もあると思いますけれども、この近辺でも５Ｇというあたりをやることで全然仕事量というのは変わっていくと思いますし、そういう点からして行政が直接お金を出してやるというわけでなくて、国が今進めている事業、そういう補助の中でも大枠で不感地帯に対しての対策等、今はどうか分かりませんけれども、あるとすれば、やっぱりそういうの、デジ田交付金とかはどうだか分からないのですけれども、そういうことをやりながら、そういう不感地帯を少しでも少なくしていくような方向も考えていかないと、やはりこれは災害と、それからいろいろな面でやっぱり不便になると思いますし、これからは会議でもリモート、そういう形の中で進めていくことがＤＸ化にとっては大変いいことで、わざわざ集まって、そこで会議を開かなくてもできるような体制という、そういうことも念頭に置きながらいくためには、やっぱりもうちょっと不感地帯を減らしていく方向、それから携帯電話をある程度選ばなくても、その中でやれる、そういう方向というのは必要だと思うのですけれども、いかがでしょうか。

議長　　企画課長。

企画課長兼ふるさと振興課長　お答えいたします。

　災害等の対応と、あるいは先ほど来、答弁の繰り返しになりますけれども、現在町でＤＸ推進の一環として取り組んでいるサービス利用に関しては、今現在は特段不感地帯で支障を来していると、不安地帯があって支障を来しているということはありませんので、今後のＤＸ推進に当たって支障を来すような場合は、それなりに町としても取り組んでいかなければならないだろうというふうには推測しております。

議長　　刈田敏君。

１１番　現状ではまだということですけれども、ＤＸそのもの自体が、スピードがやはり命でありますので、先んじてその辺を進めてもらえればと思います。

　次の質問に入ります。町として人口減少に対して今後期待されるＤＸの活用をどのように考えているのかお伺いいたします。

議長　　企画課長。

企画課長兼ふるさと振興課長　お答えいたします。

　人口減少に対応していくためのＤＸ推進の考え方についてでありますが、もとより自治体におけるＤＸ推進の背景や意義として、ご指摘の人口減少や少子高齢化が挙げられているところであります。一般的には、生産年齢人口の減少による労働力の不足により、日常生活に必要な社会インフラやごみ収集などの活動の維持が困難になることや、自治体職員の人数が減少することで職員１人当たりの業務量の増加などに対応するため、自治体ＤＸを推進していく必要が

あると言われているものであります。

本町におきましては、国におけるデジタル化方針等を踏まえ、令和４年５月に西和賀町ＤＸ推進計画を策定し、総務省が示しているマイナンバーカードの普及促進や行政手続のオンライン化などの６つの重点事項に取り組んでいくこととしております。

ちなみに、行政手続のオンライン化に関しては、令和４年度からデジタル化総合プラットフォームを導入し、既に活用が図られている例としては入札参加資格申請や町県民税申告相談予約受付などを行っております。

また、町職員の業務改善につながる取組としては、会計年度任用職員を含む全ての町職員にビジネスチャットツールを導入することで情報共有の効率化等に努めているところであります。

以上です。

議長　　刈田敏君。

１１番　これは、本部を設置したということですけれども、横断的になっているのか、その辺はどのような体制になっているのかお伺いします。

議長　　総務課長。

総務課長　お答えします。

この組織体、プロジェクトチームということになりますが、全課ということではなくて、総務課中心となって所管する課、例えば町民課であったり、それぞれ健康福祉課、学務課、税務課等がそのメンバーという形で取組を進めてございます。

議長　　刈田敏君。

１１番　それだと、やはり機能は、これから町内、役場内でも共通認識を持って進めるということでありましたけれども、これは一貫しないとなかなか進まない状況ではないかと思います。昨年の11月に県南議長会で磐梯町、これはＤＸの研修に行ってきたわけですけれども、ここは時限的に３年を一区切りとして時限的組織をつくって、ＤＸをそこで完全に課全体をまとめて進めてきた経緯があります。そういうところまでやらないとなかなかできないし、日々変わっていくものですから、いつまでもやれるわけではないと思うのですけれども、そういう部署というか、そういうことも踏まえながら、きちっとＤＸを進める上でやっぱり組織をつくっていくことが必要だと思いますけれども、その辺はどのように感じていますか。

議長　　企画課長。

企画課長兼ふるさと振興課長　お答えいたします。

自治体のＤＸ推進に当たり、まずは昨日も答弁しておりますけれども、行政組織内部の意識共有、統一した認識が必要であるという考え方は昨日答弁したとおりでございます。西和賀町ＤＸ推進本部というものを令和４年度に立ち上げております。これは、町長が本部長となっているものであります。まずは、昨日申し上げたとおり、この組織を固めるということで、町長以下、このＤＸ推進の意義というものを改めて勉強する機会を、これはやはり外部の人材から指導いただく必要があるだろうというふうに考えておりますので、令和６年度においてそういった取組についても着手したいなと考えているところでございます。

議長　　刈田敏君。

１１番　ぜひとも外部を入れながら、このＤＸ、やっぱり自分たちのものをつくっていかなくてはならないと思いますし、様々な問題というのは各自治体で違いますので、そういう点を踏まえながら大いに利用して、人がいない分、その分ＤＸを活用しながら、やっぱり効率的にやっていくというのが今本当に求められていることではないかなと思います。ＤＸの推進については、これで終わります。やはりすぐに進めながらいっていただければと思います。

次の質問に入ります。カーボンニュートラルについてです。このカーボンニュートラルについては、やはり世界的、地球規模であるわけで、様々な賛否両論がある中ですけれども、現実カーボンニュートラル、こういう問題があるとい

うことは、町民においてもやっぱり知るべきことだと思いますので、その辺についてこれから議論してまいりたいと思います。

質問の要旨を読み上げますけれども、令和２年10月に政府は2050年までに温室効果ガスの排出を、排出量から吸収量と除去量を差し引いた合計をゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。このことは、持続可能な未来を築くために取り組むべき重要なことであると同時に、本町のような山林面積の多い地域にとっては森林を生かし、新たな産業の振興へつながるものと思いますが、町としてのお考えを伺うものです。

（１）、林業に対する経済面において、地域の特性等に応じ、暮らしの質を高めながら脱炭素に取り組む脱炭素先行地域づくり事業の取組を進めてはどうかと思いますけれども、この辺についてお伺いいたします。

議長　　林業振興課長。

農業振興課長兼林業振興課長　それでは、お答えいたします。

脱炭素先行地域づくり事業は、環境省が所管する事業であり、地域特性の先進性、モデル性がある取組実践を通じて地域の課題を解決し、脱炭素と地方創生を同時に実現することを目指す内容となっております。

事業の実施に当たっては、行政のみならず地域金融機関や地域の中核企業、教育機関等とも共同で取組を進めていく必要がありますので、議員ご指摘の趣旨を踏まえ、実現の可能性について検討してまいりたいと考えております。

なお、町では令和４年度及び令和５年度の２か年にわたって、林野庁所管事業であります地域内エコシステムモデル構築事業を実施し、森林資源の地域内循環及びバイオマス利用施設の新たな導入先について検討を進めているところです。

以上でございます。

議長　　刈田敏君。

１１番　これは、100を目指してやろうとしていることで、既に七十何件かが出しているということでありますけれども、これに乗っていくことが可能なのか、そういうやる気があるのか、その辺はどうですか。

議長　　林業振興課長。

農業振興課長兼林業振興課長　お答えいたします。

まだ事業の内容について理解が深まっていない部分もあるのですけれども、趣旨として脱炭素ですとか、当然これ地方創生、大事なテーマということですので、林業分野としてできることがあれば、これは林業だけではないかもしれませんけれども、そういった取組については積極的に進めていく必要があるものというふうに考えております。

以上でございます。

議長　　刈田敏君。

１１番　カーボンニュートラルについて、地球温暖化ということで、これまで産業革命から、それこそ毎年気温が上がっているということの中で、この先を見ると大変な状況になるということで、要するにカーボンニュートラル、温室効果ガスをゼロにすることでいこうということなのですけれども、ただゼロにするというのはかなり難しいということで、そこに森林が入ってくるわけで、その足りない分を森林で賄うということなので、当町にとってはかなり有効的にその辺は進めれば、ある意味国からのいろいろな援助も出てくるのかなと思っているところです。その辺をもうちょっと詳しく調べていただければと思いますし、地球温暖化といいましても、ここ二、三年見ると、もう既に温暖化から沸騰とさえ言われています。これは、状況的にはまだ判断できないと思いますけれども、暑くなっていくのは、これからはまさにそのとおりですので、西和賀町、森林を多く持っているこの町から、西和賀町はカーボンニュートラルを進めているのだというような、これはやっぱり

大きい力、それから名前になっていくのではないかなと思っております。

それではその次に、そういうことを踏まえまして（２）に行きますけれども、教育面から町民に対し、学習の一環として取り組んでいくことが重要と思いますが、それについてお伺いいたします。

議長　　林業振興課長。

農業振興課長兼林業振興課長　それでは、お答えいたします。

当課が所管するまちづくり出前講座のメニューとして、森林の役割、まきストーブ利用のすすめというものがあります。ご要望いただければ積極的にお話をさせていただきたいというふうに考えております。

なお、平成29年度から町内の小中学校の児童生徒を対象として森林環境教育を実施しております。この事業につきましては、子供たちのみならず先生方からも大変高い評価を得ており、令和６年度には新たに西和賀高校の生徒に対しても実施する予定となっております。

以上でございます。

議長　　刈田敏君。

１１番　これ教育長からも何かあるのかなと思っていたのですけれども、林業振興課長からですね。子供たちに関しては、温暖化というのは大変なことですよということ。それから、日々いろいろな面で、それをならないようにするにはどうしたらいいのか。そういうのは、小中学生でなくても大人としても、やっぱり生涯学習の面で出前講座だから聞きに行くということ以上にこれは必要なことだと思います。

例えば、ここでできるか分かりませんけれども、自転車で買物に行くとか、ハイブリッド車にする、集会所のＬＥＤ化というのは、当然蛍光灯ももうできなくなりますし、それから植林することでいくとか、緑のカーテン、涼しい服装で仕事をする、そういう点をやっぱりこれにつなげて、自分たちの生活を高める上でもそういう教育も必要ではないかなと思うのですけれども、教育長、いかがですか。

議長　　柿崎教育長。

教育長　各学校でそれぞれ工夫されたり、今農業振興課と協力して事業を構築したりしております。

また、あと教科によって、社会や理科等ではそれに触れる章がありまして、特に中学校３年生の理科においては、最後、世界の中で、自然の中で生きていくというようなところの学習があります。そこにおいて、やはり自分たちができることは何かとか、あと３Ｒとかといってリサイクルとか、そういうところも含めて全部学習しているところです。総合的な学習の時間でも発表している学校があるかと思っております。でも、そういうようなことを広く、学校内でなく、チャンスがあれば広げていくことが町内にも知っていただくことになると思いますので、それは今後学校と検討して進めてまいりたいなというふうに思っております。

あとは、学校でよくやったりするのが電気料の削減だとかといって、家庭の電気料１か月とか２か月、１年通して減らしていく目に見える化とかいろいろやっているところがありますので、まずいろいろ知恵を出し合いながら進めてまいりたいと思っております。

議長　　刈田敏君。

１１番　カーボンニュートラル、やはりこれは人間として、きちっと責任を持ちながらいかなくてはならないので、その内容を把握する意味では教育というものは大きいものだと思います。

あと、ＤＸのことについては、町長から一言お伺いしたいのですけれども、推進するトップだということでありますけれども、ぜひとも専門的な課といいますか、その部署を設けながら、役場全体、それから巻き込みまして町全体として進めていくべきだと思いますけれども、その辺何かご所見ありましたら。

議長　　内記町長。

町長　　お答えいたします。

デジタル化を推進することによりまして、地域の可能性というか、そういうようなことについては今いろいろご議論いただいたところであり、まさにそれに向かって町としても取り組んでいきたいというふうに考えております。ただ、今すぐ課なり、そういう単位で設けてやるという、なかなか人、財政規模等からして厳しい面もあるかなと。

現実的なところとしましては、いろいろな支援策が国、県等でも用意されております。人材の派遣であったり、あるいは最近ですとＤＸ、まさにＤＸですけれども、デジタル庁のほうが市町村と直接会話するような、そういう時代に来ております。ですので、考え方はいろいろというか、その方向でというのが大方であると思いますけれども、具体的な地域の悩みなり課題なり、そういうものを自分たちがしっかり把握して、それをこの解決に向けてどうしたらいいのかというようなことを応援していただけるようなところにぶつけていくということが現実的に進む上で非常に有効ではないかなというふうに思っております。

先ほどの通信の問題もございましたけれども、そういう具体的な悩みを地元としてしっかり捉えて、それをそういう課題解決に向けて自分たちでもやるし、いろいろ支援していただくところとも相談しながら進んでいくというような形でこのＤＸについても当たっていきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長　　刈田敏君。

１１番　それで、磐梯町でもう一つ言われたのは、ＰＤＣＡサイクルというのがあるのですけれども、もうそれでは太刀打ちできない、時間がかかり過ぎるということも言われております。今はもうＯＯＤＡループということで、今回詳しいことはあれですけれども、もう即座に次から次へと進めていかないと、町の事業、そのとおりですけれども、検討して、次プラン立ててと言っていると本当に時間ないのです。そこをいろいろなやり方がありますので、それを学習しながらいかなくてはなかなか進まないというのは現状のとおりになるのではないかなと思います。

今回の質問では、ＤＸの推進についてとカーボンニュートラルについて議論してきたところですけれども、ポイントとしては財政的にやっぱり厳しい分、どうしていくかということがやはり優先されるべきだと思いますし、加えて産業の振興をどうしていくかということであります。具体的には、国が進めているものには多くの補助が伴っていて、それをどのように活用していくのかが各自治体の能力の見せどころだと思います。国の言うままにやるのではなくて、そのことを超えて利用、活用していくことが今後進める進めていく上で大きな問題だと思います。

それともう一点、今役場職員の皆さんは充実したやりがいのある職場と感じていますか。もしそうでなかったら、その辺から考えてみることも必要と思います。自ら目標を持ち、できることから進めていくことが町の将来につながっていくものだと思います。当然我々議会もそのとおりだと思います。「どこにもない四季と湯の里」西和賀町を目指して頑張っていきましょう。

最後になりますけれども、私からも能登半島地震で亡くなられた方々にお悔やみを、そして被災された方々にお見舞いを申し上げます。我々西和賀町議会としても、石川県町村議会議長会を通じて災害見舞金を送らせていただくことにしておりますし、町としても１名の職員の派遣をするということを町長からお聞きしておりますが、大変ご苦労ですが、よろしくお願いしたいと思います。一日も早くふだんの生活ができるよう願うばかりですけれども、西和賀町としても最大の協力をしていくということをお願

い申し上げまして、私の今回の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長　　以上で刈田敏君の一般質問を終結します。

これで一般質問を終了します。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明日は、議案思考のため休会し、明日から予算審査特別委員会での審査を行います。

ここで、予算審査特別委員会委員長より、審査について町民の皆さんに周知してほしい旨の依頼がありましたので、当職よりお知らせします。

審査は、昨年度と同様に、事前に定めた順序で課ごとに審査を行います。審査の日程などは、町のホームページからダウンロードできますので、ご利用ください。

なお、審査は本会議同様、告知端末放送を行うほか、議場での傍聴も可能です。

お知らせは以上ですが、詳細については審査初日に委員長から留意事項の説明があると思います。委員各位におかれましては、委員会日程に従って日程内に審査を終了するように特に望んでおきます。

これをもって本日は散会します。お疲れさまでした。

午後　２時００分　散　　会